資料１

富里市

高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画（令和６～令和７年度）の総括

富里市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画の体系

富里市は高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画のもと、令和６年度～令和８年度の３年間を計画期間として、高齢者に対する保健福祉事業全般を総合的に推進しています。

富里市高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画において掲げた基本理念と施策体系は以下のとおりです。

＜基本理念＞

地域でつながり守り合う
いつまでも自分らしく暮らせる
元気なまち

基本指針	施策
基本指針１ 介護予防 （いつまでも健康で 生き生きとくらせるまち）	（１）活動の場の提供 （２）学習機会の提供 （３）認知症対策の推進 （４）介護予防の推進 （５）健康づくりへの支援
基本指針２ 介護・医療 （介護サービスが充実し 安心してくらせるまち）	（１）サービス向上と質の確保 （２）介護給付の適正化 （３）多様なサービスの提供 （４）地域包括支援センターの機能強化 （５）介護保険サービスの円滑な利用 （６）家族介護者への支援 （７）在宅医療の推進 （８）歯科口腔保健の推進
基本指針３ 生活支援・住まい （地域で共につながり 支え合うまち）	（１）生活支援サービスの提供 （２）高齢者虐待防止と権利擁護 （３）安心・安全な生活を守る施策 （４）地域での支え合い体制の確立 （５）住まいの質の向上 （６）入居支援

以下のページでは、各担当部署が令和６年度から７年度までの実施内容を評価した結果をまとめています。

各施策の評価は、設定された指標によって、Ａ：計画どおり（進捗率85%以上）、Ｂ：おおむね計画どおり（50～84%）、Ｃ：遅れがある（１～49%）、Ｄ：未実施・廃止（０%）、として評価しています。

なお、指標の設定されていない施策については、担当者の質的な評価を行っています。

また、１つの施策に複数の指標が設定されていて評価が異なる場合は、原則的に低いほうの評価を採用し、３つ以上の指標が含まれ異なる場合は、多い評価を採用しています。

■基本指針ごとの評価概要

基本指針１　介護予防

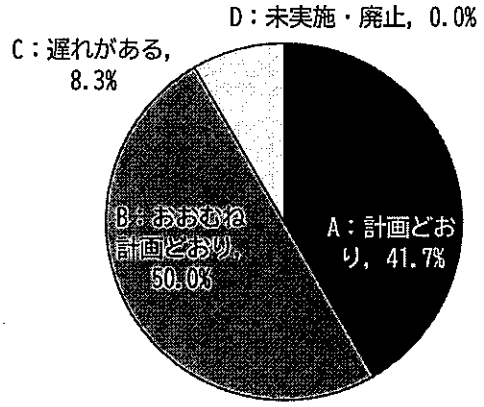
基本指針１は、住民がいつまでも健康で生き生きとくらせるよう、市民活動の場の提供や、学習機会の提供、認知症対策の推進、介護予防の推進、健康づくりへの支援、などの内容が含まれています。

【基本指針１　全体の評価】

基本指針１は、全 24 施策を 33 指標で進捗を評価しています。

全施策のうち、評価Ａは 41.7%、Ｂは 50.0%、Ｃは 8.3%、Ｄは０％となっています。

（※右の円グラフは、全施策数を 100%とした割合を示しています。以下、同様）



【主な成果】（「ＡまたはＢ」がつけられた施策からの抜粋）

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
(1)活動の場の提供	①福祉センターの利用促進	福祉センターでは、高齢者の健康の維持増進、レクリエーション等を行う施設として、週３回一般開放を行っています。また、高齢者のサークル団体等の活動の場を提供しています。 また、地域福祉活動の拠点として、ボランティアグループや各種福祉団体の活動の場を提供し、福祉センターの利用促進につながる広報・啓発活動を実施しています。	福祉センターを会場とした教室･講習会を開催し、利用者数の増加に繋げることができました。 引き続き広報等を活用し、新規団体の利用促進を図っていく必要があります。
(1)活動の場の提供	④シルバークラブ活動の促進	シルバークラブの活動 ・会員研修（健康講座・防犯及び交通安全講習・視察研修） ・ボランティア活動（環境美化等の社会奉仕） ・各種大会の実施（ゲートボール・囲碁・将棋 等） ・各種教室の実施（健康体操教室・健康ヨガ教室 等） 各種行事・教室参加者数 1,143 人 各種行事･教室実施回数 65 回	シルバークラブのクラブ数、会員数自体が減少傾向にあるため、会員の加入促進を目的とした事業の検討が急務となっている。
(1)活動の場の提供	⑥ボランティアの担い手育成	ボランティアの人材育成に向けて､「ボランティア入門講	公共施設等に各種講座の案内を掲示する他、積極的

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
		座」「傾聴講座」「介護予防講座」「防災講座」「みんなでボランティア体験」の案内を広報紙や公共施設等に掲載・掲示しました。 講座参加者数 「ボランティア入門講座」 3人 「介護予防講座」21人 「傾聴講座」1回目/7人 2回目/9人 「防災講座」21人 「みんなでボランティア体験」41人 生活支援担い手講座 講座回数：全12回 受講人数：実55人 延べ72人	にSNS等も活用し周知を図る必要があります。 生活支援担い手講座は、多様な主体による生活支援の新たな担い手を発掘することが目的ですが、受講者が少ないことが課題となっています。次年度は、内容を幅広い層に合わせたものに工夫し、より多くの方に関心を持ってもらえるような周知方法を検討します。
(2)学習機会の提供	①介護予防出前講座	介護予防の基本的な知識や、その大切さを理解することを目的として、地域のコミュニティの活動団体等からの要請に基づき、各分野における専門の講師を派遣することができました。 実施回数　10回 参加人数（延べ）183名	毎年、申請団体が同じになってしまう傾向があるため、市内の団体に広く広報する必要があります。 広報だけでなく、LINEでの配信も検討して実施していく必要があります。
	②文化･スポーツ活動機会の充実	とみさとスポーツ健康フェスタやボッチャ大会・ヨガ体験等を実施しました。前者については、計画値200人を大きく上回る434人の参加者となりました。	青年層の参加が少ないことから、学生や20代の若年層をターゲットとした実施種目を検討していく必要があります。
(3)認知症対策の推進	①普及啓発･本人発信支援	認知症の知識、対応方法を学び、認知症になっても地域で暮らせる町づくりを推進するため、小学生から高齢者まで幅広く講義を行い、認知症の知識を身に付ける機会の確保に努めました。 認知症サポーター養成講座の令和７年度参加者数は 394人。	成人以上の人で講座に参加する人が少ないため、講義の内容を検討が必要です。市内の全ての小学校で実施ができていないため、実施できるよう学校と連携を図る必要があります。
	③医療・ケア・介護サービス･介護者への支援	認知症初期集中支援チームの活動として、認知症の疑いのある本人、その家族に対し、病院受診や介護申請の相談等を専門職が６か月限定で支援しており、令和７年度は８人に支援を行いました。 また、認知症の方が気軽に相談できる場として、認知症カフェ７か所を開催しており、参加者は延べ505人となっています。	認知症初期集中支援チームについては、対象になる方が少ないため、広く周知する必要があります。 認知症カフェについては、参加人数が少ない場所もあり、参加者が増えるようカフェの内容を記載したチラシを作成するなどの工夫が必要です。 地域支援推進員数は順調に、増加しており、地域の特

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
		14人が研修を受け、認知症地域支援推進員として活動しています。	性を踏まえて社会資源の活用を行い、個人にあった支援を行えるよう研修等をしていきます。
(4)介護予防の推進	①一般介護予防事業	令和6年度で「はつらつ健康教室、はつらつ健康サポーター養成講座」が終了し、「学んで動いて元気アップ講座、いきいきアクティブ教室」を開始しました。フレイル予防基礎講座は、引続き実施しています。 学んで動いて元気アップ講座 延108人 いきいきアクティブ教室 延40人 フレイル予防基礎講座 延110人	事業の実施方法を見直し、昨年度より参会者は増加し、目標値は達成しました。今後は、フレイル予防を主として、介護予防のための講座を自身の状態に合わせて選択できるよう実施を検討していきます。
(5)健康づくりへの支援	②健康教育	市職員が地区保健推進員と各地区へ出向き、生活習慣病や重症化予防のために情報提供を行っています。 令和7年度地区健康教育実施回数9回	令和7年度は、活動回数の減少により、参加人数合計も減少傾向であったため、活動回数の確保が必要です。

【主な課題】（「C」のつけられた施策）

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
(3)認知症対策の推進	④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	認知症の人やその家族と認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みであるチームオレンジを立ち上げました。 懇談会を年に２回（勉強会も含む）実施しています。 アルツハイマー月間に合わせて、活動を実施し、認知症になっても地域で暮らせるよう、支援を行っています。	チームオレンジのチーム数が１件であり、対象者への支援が少ないため、支援体制の構築が必要となっています。 また、チームオレンジ内でも活動者が同一の人になっているため、新たにチームオレンジになる人の育成、知識の普及を行っていく必要があります。
(5)健康づくりへの支援	④がん検診	５大がん検診を実施しています。新 40 歳、市の検診を１度も受けていない 50 歳、転入者に勧奨ハガキ送付しました。 受診率は目標値に達しませんでした。	引き続き周知・勧奨を進めるとともに、受診率向上へのさらなる工夫が求められます。

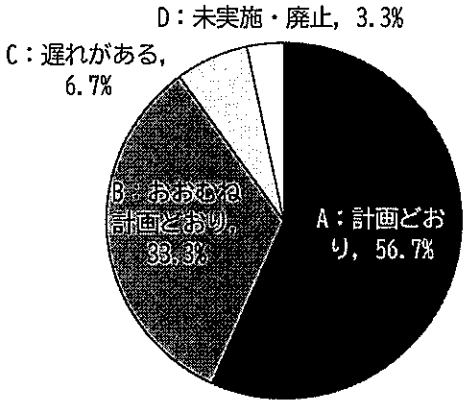
基本指針２　介護・医療

基本指針２は、介護サービスが充実し安心してくらせるよう、介護サービスの向上と質の確保、介護給付の適正化、多様なサービスの提供、地域包括支援センターの機能強化、介護保険サービスの円滑な利用、家族介護者への支援、在宅医療の推進、歯科口腔保健の推進、などが含まれています。

【基本指針２　全体の評価】

基本指針２は、全 30 施策を 32 指標で評価しています。

全施策のうち、評価Ａは 56.7%、Ｂは 33.3%、Ｃは 6.7%、Ｄは 3.3%となっています。



【主な成果】（「ＡまたはＢ」のつけられた施策からの抜粋）

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
(1)サービス向上と質の確保	①介護保険サービス提供事業者への指導助言と従事者の育成	居宅介護支援事業者や介護サービス提供事業者の人材育成、質の向上に向け、研修を実施しました。 計画通り、年に６回の事業者連絡会を開催しました。	多職種による顔の見える関係を築くため、今後も引き続き研修を実施していくとともに、介護職のスキルアップにつながる効果的な研修となるよう事務局と協議していきます。
(1)サービス向上と質の確保	②介護人材の確保	介護人材確保のため、以下の事業を実施しました。 ・介護支援専門員人材確保事業 令和７年度は、対象者 23 人 3,555,000 円 ・介護人材確保育成支援事業 令和７年度は、対象者２人 70,000 円	人材確保、新規介護職参入には一定程度取組めたものの、介護事業者とのマッチングには取り組むことができなかったため、今後の実施が求められています。
(1)サービス向上と質の確保	④介護相談員派遣事業	介護相談員が介護サービス事業所を定期的に訪問し、利用者からサービスに関する相談等に応じることで、事業者のサービス向上と質の確保に努めています。 対象施設 14(うち 1 施設閉鎖、うち 1 施設新規開設) 延べ相談人数 3100 人	介護相談員の更なる資質向上と受入先事業者数の増加を計ります。
(2)介護給付の適正化	①要介護認定の適正化	介護認定を適正に行うため、認定調査員と認定審査	新規申請件数及び区分変更申請件数の増加等によ

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
		会委員の現任研修に加え、認定調査員向け研修システムを実施し、能力の向上に努めています。 ・審査会委員現認研修を実施（県２月） ・認定調査従事者に現認調査員研修を実施（県２月） いずれもZoomによる研修に変更されており各自都合の良い時間帯に視聴が可能となっています。 月４回（原則）の審査会を実施しています。	り、市職員及びこれまでの委託事業者数では対応しきれず、委託を行える事業者数を更に増加して対応しています。
(3)多様なサービスの提供	①介護予防・日常生活支援サービス（訪問型サービス）	介護認定の要支援１・２認定者及び総合事業対象者が利用する「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」による介護予防・日常生活支援サービス「訪問型サービス」を実施しています。 令和７年度実績は629件 また、住民主体の訪問型サービスＢを実施しています。 令和７年度実績は783件 また、リハビリ専門職が自宅を訪問し短期集中プログラムを実施する訪問型サービスＣを実施しています。 令和７年度実績は６件	訪問型サービスＢについては、今後も需要は高まっていくことが予想されるため担い手の確保が課題となっています。 訪問型サービスＣについては、地域資源に繋げるとともに、セルフマネジメントの推進が課題となっています。
(3)多様なサービスの提供	②介護予防・日常生活支援サービス（通所型サービス）	介護予防通所介護相当サービスを実施しており、介護予防・日常生活支援サービスのほか、地域の社会資源の活用につなげ、利用者が地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援を行っています。 令和７年度実績は 1,248件 また、基準緩和型通所サービス(通所型サービスＡ)を実施しています。 令和７年度実績は193件	新たにサービスＢを開始したため第 10 期で追記及び指標の追加をする予定です。 事業内容は住民主体により行われる要支援者等への介護予防に資する体操、運動、レクリエーション等の機会を提供し、日中の居場所づくりのための活動、支援を行います。令和８年度からの事業開始にあたり、事業内容の認知度向上を図るため、周知･広報の強化が必要となっています。 通所Ｂの指標は高齢者サロン事業を参照する予定です。
(4)地域包括支援センターの機能強化	①地域包括支援センターの活動	高齢者及びその家族からの介護等に関する様々な相談を受け付けるとともに、適切な支援、見守りを実施しました。 高齢者の介護予防普及啓	地域包括支援センターは、各圏域の特性を生かしながら介護予防の取り組みや認知症施策の推進など様々な自主事業を展開しています。総合相談の内容が

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
		発を目的として一般介護予防事業で各種主催事業を展開しました。 相談受付件数は 9293 件	複雑化し、地域包括支援センターに求められる機能が増えているため、介護予防ケアマネジメントの業務負担軽減を図り、簡素化したケアプランの整備を図ることを検討しています。
(4)地域包括支援センターの機能強化	②地域ケア会議	個別ケア会議（支援困難型)、地域ケア推進会議は各包括ごとに実施しています。自立支援型地域ケア会議は年５回開催しました。	地域ケア推進会議が地域包括ケアシステムの構築という目的に沿った内容になるよう、個別ケースの積み上げによって地域課題を見出し、会議のテーマを決める必要があります。
(5)介護保険サービスの円滑な利用	③介護離職対策	仕事と介護の両立にむけて、介護者に介護保険制度の利用や負担限度の利用の周知や、訪問看護、ショートステイなど、地域包括と協力し、無理のない看護ができるよう推進してきました。	介護者がもっと、介護制度を利用し、初段階でも適切なアドバイスが得られるような環境を作り、介護者の離職を少なくしていく必要があります。
(6)家族介護者への支援	②成田地区ＳＯＳネットワーク事業	成田警察署及び同署管内の市町と連携を取り、防災行政無線等を使った情報伝達を行って、認知症による徘徊等で行方不明の高齢者の早期発見と保護を図っています。 SOS ネットワーク連絡協議会加盟店数は令和７年度 176 件 依頼件数８件	徘徊する人は増加傾向にあります。３日以内に発見される人が８割を占めていますが、早期発見をするために登録店の件数の増加が必要となっています。
(7)在宅医療の推進	①在宅医療・介護連携推進事業	「在宅医療介護連携推進会議」及び「在宅医療介護連携推進研究会」を開催しています。 「富里市医療介護連携シート」を運用しています。 「多職種による顔の見える研修会」を実施しています。	連携推進に向けた取組を実施していますが、更に医療と介護の両方を必要とする高齢者のニーズ、関係機関の実態などを把握した上での取組となるよう再度検討が必要となっています。
(8)歯科口腔保健の推進	①在宅訪問歯科診療	通院による歯科診療が困難な高齢者のために、歯科医師及び歯科衛生士が家庭に伺って相談・訪問診療を行っています。 令和７年度在宅訪問歯科診療実績２件	介護保険との優先順位が不明瞭となっています。

【主な課題】（「C」がつけられた施策）

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
(2)介護給付の適正化	②ケアプランの点検	国保連合会の給付適正化システムで選定したケアプランの点検を実施しました。 令和７年度は目標値10件に対し、実績値は３件でした。	専門知識が必要になるため、包括主任ケアマネの協力が必須となっています。
(4)地域包括支援センターの機能強化	⑥地域包括支援センターの負担軽減と質の確保のための体制整備	居宅介護支援事業所への支援を実施し地域包括支援センターとの連携を図りました。	連携の支援は行っているが負担軽減につながっているかがわかりづらい状況です。 また、職員一人当たりのケース数が増加しているため負担軽減につなげることが難しくなっています。

【主な課題】（「D」がつけられた施策）

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
(2)介護給付の適正化	④縦覧点検・医療情報との突合	国保連から提供された情報を確認し、相違、修正、確認が必要な案件に関して対応しました。	国保連合会側に高度なシステムが導入され、国保連合会から各事業所へ直接指摘が可能となりました。したがって市へ提供される突合や縦覧点検の情報はより限れたものとなり、かなり件数が少なくなっています。実務も確認程度となりましたが、継続して取り組みます。

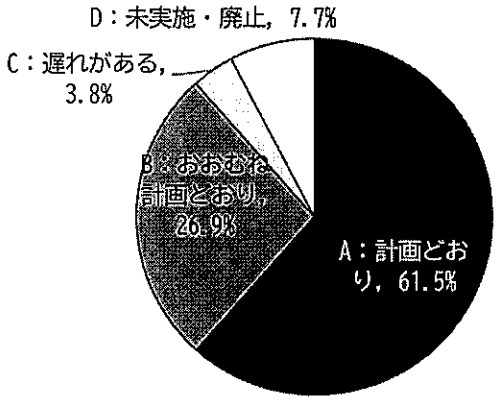
基本指針３　生活支援・住まい

基本指針３は、住民が地域で共につながり支えあえるよう、生活支援サービスの提供、高齢者虐待防止と権利擁護、安心・安全な生活を守る施策、地域での支え合い体制の確立、住まいの質の向上、入居支援などが含まれています。

【基本指針３　全体の評価】

基本指針３は、全 26 の施策を 30 の指標で評価しています。

全施策のうち、評価Ａは 61.5%、Ｂは 26.9%、Ｃは 3.8%、Ｄは 7.7%となっています。



【主な成果】（「ＡまたはＢ」のつけられた施策からの抜粋）

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
(1)生活支援サービスの提供	①生活支援体制整備事業	各日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置することができています。協議体については地域の実情に合わせた形での話し合いとなっていますが、地域包括支援センターを中心に地域課題についての話し合いを行っています。 第２層生活支援コーディネーターが中心となり地域資源を把握し、地域包括支援センターと連携して多様なニーズに対応しました。また、地域に足りない資源を住民とともに話し合うことができました。	ケアマネジメントにインフォーマルサービスを位置付けるため、今まで以上に地域資源の把握やケアマネジャーとの連携が必要となっています。今後はシステムを導入し、地域資源を管理していきます。
	④緊急通報装置設置事業	おおむね 65 歳以上で身体に不安を感じるひとり暮らしの方、又は寝たきりの方等を介護している高齢者のみの世帯を対象に、看護師が 24 時間待機している「受信センター」に通報できる電話機を貸与し、利用者からの通報時は、救急車の手配や利用者が登録した協力員又は契約先の警備員が駆け付けて安否確認を行っています。 利用者数については、辞退者が想定より多く目標値には達していないものの、７年度 10 月より料金の変更及び任意の追加オプ	新規利用者は増えていますが、死亡や施設入所等の理由で辞退者も増加傾向にあります。また、機械の設置や取り外しまでに時間を要してしまうケースがあるため、委託先との連携を図りつつ、申請者や緊急連絡先と常に連絡がとれる環境及び体制を整える必要があります。

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
		ションとして空間センサーの設置を追加するなど、取組の改善に努めています。	
	⑥移送サービス事業	在宅の要介護・要支援状態にある高齢者等で、自力による公共交通機関の利用が困難な方の外出支援として、目的地までの送迎を行っています。 予約がとりにくい状況もあり、実績値は目標値に達していません。 令和７年度の実績値 利用回数：948 回 登録者数：135 名	以前から相談や問い合わせのあった利用料金の支払い方法について、委託先の社会福祉協議会との協議を重ね、翌年度から降車時に運転手に支払う方法が実現可能となりました。 利用者数が増えることも見込まれる中での運転手不足は今後の課題として留意するべき課題となっています。
	⑦デマンド交通	「デマンド交通」の運行を継続する一方で、市の高齢化が進む中で生じる様々な公共交通に関する課題について、より効率的な公共交通体系の構築について総合的に検証しています。 令和７年度の実績値は目標値を大きく達成しています。 １日平均利用者数　153 人	医療機関や商業施設への利用が多い平日午前中の混雑状況を緩和するため、これまでの利用実績をもとに現状解消へ向けた検証を進め、令和８年度の運行について車両台数の増減により、混雑緩和と経費抑制の両面で効果が見込まれる運行体系を検討しました。
(3)安心・安全な生活を守る施策	①高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業	地域住民、区、自治会及び民生委員・児童委員等の見守り活動を補完するため、市内で事業活動を行っている事業者と見守り協定を結び、より強固な高齢者の見守り体制を構築しています。 また、事業者同士の情報交換会を開催し、取組の発表や情報の共有を行っています。 令和７年度の協力事業者数は 69 事業者	廃業等で事業辞退者が増えています。 協力事業者を更に増やすため、引き続き周知をしていきます。チラシや SNS 以外でも、病院や施設等の訪問の際に、徐々に声かけをしていきます。
(3)安心・安全な生活を守る施策	⑦災害時避難行動要支援者の把握	災害時に避難行動を単独で行うことが困難な高齢者の情報の把握に努めるとともに、関係機関等と連携し避難支援体制を整備しています。。 また、把握した情報が平常時でも避難支援等関係者に情報提供し、地域の防災体制の強化が図られるよう、対象者に情報提供の同意を確認しています。	災害時に円滑な支援が行き渡るように引き続き担当各課及び関係機関との連携を図っていく必要があります。
(3)安心・安全な生活を守る施策	⑧ひとり暮らし高齢者の把握	ひとりで在宅生活する高齢者の実態把握に努め、相談支援や緊急時の対応につなげています。 令和７年度の対象訪問数は 704 件	高齢化に伴い、民生委員の負担軽減を図りつつ、継続的な見守り体制の確保や支援が必要な高齢者の早期把握が課題となっています。
(4)地域での支え合い	②地区社会福祉協議	各地区社会福祉協議会が主体	担い手側である地区

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
体制の確立	会の活動	となって、地域の高齢者を対象にサロン活動や敬老事業等を展開しています。 令和７年度の実績として イベント開催回数 97 回(延べ) イベント参加者数 4,244 人(延べ)	社会福祉協議会役員の高齢化が課題となっています。
(5)住まいの質の向上	①住宅改修費の支給	住み慣れた自宅等で自立した生活を送れるよう、住宅改修費の支給サービス(介護保険法によるもの)の活用により、廊下や浴室等の手すりの取付けや段差解消等、住宅のバリアフリー化の支援を行っています。 令和７年度実績値 128 件	引き続き、事前申請の審査を迅速かつ適正に行い、必要に応じて現地調査を行い、より適切な介護サービスを提供できるよう努めます。

【主な課題】(「C」のつけられた施策)

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
(1)生活支援サービスの提供	②給食サービス	ひとり暮らし高齢者を対象に、週に１回ボランティアが主体で弁当の配布等を実施するとともに、安否確認も実施しています。 利用登録者数は、目標値の 140 人にわずかに届きませんでした。 令和７年度実績値 利用登録者：131 人	利用希望者の増加が続いており、円滑な調整を行うには、協力者を増やす試みは必須となっています。また『見守り』の認識に差があるため、都度説明の必要性が感じられます。
(1)生活支援サービスの提供	③福祉機器の貸出	福祉機器の貸出を一時的に行うことで、生活の向上が図られる市民を対象に、原則３か月を期限とし無料で車いすの貸出しを行っています。 また、福祉教育等の体験学習などにも、福祉機器を積極的に貸し出しています。 令和７年度実績値 車いす貸出回数：64 回	貸出件数が伸び悩んでいるため、各地域包括支援センターと連携した事業の PR が必要となっています。
(3)安心・安全な生活を守る施策	④身近な生活環境の整備	歩道のバリアフリー化を実施していますが、令和７年度は、目標の 270mに対し、実績値は 40m に留まっています。	工事費等の高騰により、目標に達することが難しくなっています。
(6)入居支援	①高齢者向け住まいの相談支援	各地域包括支援センターで個別の相談対応を実施しています。	各地域包括支援センターで個別の相談対応を行っているため、支援の状況がわかりづらく、情報共有の方法について改善が必要です。

【主な課題】(「D」のつけられた施策)

施策	事業名	実施内容と成果	課題と対応
(3)安心・安全な生活を守る施策	④身近な生活環境の整備	新築・改築等の相談時に、千葉県福祉のまちづくり条例に適合するよう説明等を行う予定でし	施設の老朽化に伴い、バリアフリー対応が十分でない箇所が残って

		たが、実施実績がありませんでした。 また、市役所庁舎が千葉県福祉のまちづくり条例に適合するために、必要な整備・改善項目を整理し、改修工事の計画を策定した上で、計画的に工事を実施する予定でしたが、実施実績はありませんでした。	いる可能性があります。また、利用者ニーズの変化や関係法令・基準改正等に対応した継続的な点検・検討が必要となっています。
(4)地域での支え合い体制の確立	④重層的支援体制整備事業	地域の複雑・複合化するニーズに対応するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に提供する重層的支援体制整備事業の実施に向けて、関係する組織や機関と調整を図りながら取り組む予定でしたが、未実施となっています。	重層的支援の検討に向け組織間で話し合う場を作る必要があります。

■総括

ほとんどの施策は、順調に進められており、目標を上回って成果をあげている取組もいくつか見られます。

一方、評価がCやDのものもいくつか見られました。評価指標が適切に設定できていないために評価が低くなっているものもありましたが、担い手が高齢化しているものや、高い専門性が必要になっているために対応しきれていない施策もありました。これらについては、関係者がさらなる工夫によって対応していくことが求められています。

また、D評価となっているものはハード整備に関わるもの等となっています。予算との兼ね合いがあり、簡単には対応できない施策もあるため、次期計画での内容を再検討することが求められています。